

第2部—第5 消費生活の向上

I まちづくり指標

行政指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
消費者活動センターの利用者数	34,218人	35,394人	32,638人	40,000人

消費生活に関する市民の活動状況を示す指標です。消費者活動センターの利用者数は、平成15年度は35,394人でしたが、平成18年度はセンターの冷暖房改修工事のため会議室等が約1ヶ月貸出しできなかったため32,638人となりました。今後は、講座・セミナーの開催など消費者教育の充実や市民活動の支援により、利用者数の増加をめざします。

協働指標	計画策定時の状況(平成12年)	前期実績値(平成15年)	中期実績値(平成18年)	目標値(平成22年)
高齢者就業支援事業・就職面接会の利用者(内定者)数	—	569人(34人)	1,828人(117人)	増加

新たな雇用創出に向けた施策の成果等を示す指標です。関係機関等と連携し、幅広い層の求職者等への就業機会の創出を図ります。(利用者数は、高齢者就業支援事業「わくわくワーク三鷹」への就職相談者及び多様な働き方に関する相談者、就職面接会への来場者の合計人数。内定者数は、このうちの就職者数)。

II 施策・主な事業の体系

1 相談体制・情報提供の充実

(1)消費者相談・情報提供の充実	◎ ①消費者相談・情報提供の充実
(2)しごとの相談・情報提供の充実	◎ ①しごとの相談・情報提供の充実

2 消費者支援事業の充実

(1)消費者活動の支援	◎ ①生活情報センター(仮称)の設置の検討 ②市民活動の支援
(2)食品の安全性の確保	①食品の安全性の確保
(3)生活用品のリサイクルの促進	①みたかフリーマーケットの支援 ②リサイクル市民工房の充実(第4部—第2 参照)

3 消費者被害防止の推進

(1)被害防止体制の整備の検討	※ ①関係機関等との連携・協働の推進 ※ ②高齢者の消費者被害防止体制の整備の検討
(2)啓発事業の充実	◎ ①消費者セミナー等啓発事業の拡充 ※ ②消費者教育の充実

4 就労支援の充実

(1)若年者の就労支援の推進	◎ ①若年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催
(2)中高年者の就労支援の推進	◎ ①高齢者就業支援事業の推進 ◎ ②中高年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催
(3)多様な働き方への支援	①パートタイムセミナー等の開催 ②内職(家庭内労働)相談の充実
(4)障がい者の就労支援の推進(第5部—第3 参照)	①障がい者の就労支援の推進(第5部—第3 参照)
(5)ひとり親家庭等の就労支援の推進(第6部—第2 参照)	①ひとり親家庭等の就労支援の推進(第6部—第2 参照)
(6)生活保護者の就労支援の推進(第5部—第4 参照)	①生活保護者の就労支援の推進(第5部—第4 参照)

(7)新たな雇用の創出	◎ ①SOHO集積の推進(第2部—第3 参照)
	②雇用・就業状況等調査の実施
	③コミュニティ・ビジネスの支援(第2部—第3 参照)

5 労働環境の改善と勤労者の生活の支援

(1)啓発事業の充実	※ ①勤労市民講座(各種セミナー)等の充実
(2)勤労者の生活の安定と福利厚生 の充実	①生活資金の融資あっせん
	②中小企業退職金共済掛金制度の活用
	③多摩東部地域産業保健センター事業との連携・推進
	④財団法人勤労者福祉サービスセンター事業の推進
(3)就労の場における男女平等の 実現(第1部—第3 参照)	①就労の場における男女平等の実現(第1部—第3 参照)
(4)企業の子育て支援推進への働 きかけ	①企業の子育て支援推進への働きかけ
(5)余暇活動の充実	①企業所有施設の地域開放の促進
	②「ゆとり創造プラン」の推進

6 推進体制の整備

(1)国・東京都等との連携・協働の 推進	※ ①国・東京都等との連携・協働の推進
(2)関係団体等との連携・協働の 推進	※ ①関係団体等との連携・協働の推進

Ⅲ 主要事業(◎で示しています:事業内容は、追加・変更のあったもののみ記載)

1-(1)-① 消費者相談・情報提供の充実

複雑化している消費者問題に対応するため、関係機関等との連携を強化するとともに相談体制の充実を図ります。また、消費者相談事例集など市独自で作成した情報紙誌や関係機関のパンフレットを窓口・イベント等で配布するとともに、ホームページや広報などを活用し、積極的に情報を提供します。

(市・関係機関)

1-(2)-① しごとの相談・情報提供の充実

産業プラザで毎月開催している就労・労働環境・健康管理・内職(家庭内労働)など「しごと」に関する総合的な相談窓口を充実します。また、関係機関の就労支援の内容等を掲載した総合的な情報ガイドブックを作成し、広く周知します。

(市・市民・関係機関・関係団体)

2-(1)-① 生活情報センター(仮称)の設置の検討

3-(2)-① 消費者セミナー等啓発事業の拡充

消費者被害を防止するため、地域の集会、事業所、施設、学校等に消費者相談員を派遣してセミナーを開催するとともに、弁護士会等関係機関と連携して啓発事業を実施します。

(市民・関係団体・民間・市)

4-(1)-① 若年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催

ハローワーク三鷹と連携して若年層を対象とした就職面接会を開催するとともに、東京都しごとセンターやNPOと連携しながらフリーター等を含む若年層の就労を支援する様々なセミナーを開催します。

(市・関係団体)

4-(2)-① 高齢者就業支援事業の推進

平成15年度から取り組んでいる高齢者就業支援事業(わくわくサポート三鷹)の事業内容を充実し、就労者数・求人事業所数・来所者数等の増加を図ります。

(関係団体・市)

4-(2)-② 中高年者対象の就職面接会・就職セミナーの開催

ハローワーク三鷹等と連携して概ね40歳以上の中高層を対象とした就職説明会を開催するとともに、再就職活動・セカンドライフ設計などに関するセミナーを実施します。

(関係団体・市)

IV 新規・拡充事業(※で示しています:事業内容は、追加・変更のあったもののみ記載)

3-(1)-① 関係機関等との連携・協働の推進

3-(1)-② 高齢者の消費者被害防止体制の整備の検討

消費者被害防止を図るため、庁内関係部課や関係機関との連携を強化するとともに、会議等への消費者相談員を派遣します。また、関係機関等とともに高齢者の消費者被害を防止する体制の整備に向けた検討を行います。

(関係団体・市)

3-(2)-② 消費者教育の充実

消費者被害の低年齢化に対応するため、小・中学生及び高校生を対象とした副読本の発行等により消費者教育の充実を図ります。

(市)

5-(1)-① 勤労市民講座(各種セミナー)等の充実

東京都労働相談情報センターと実施している「労働セミナー」、三鷹商工会等と実施している「利用者セミナー」、勤労者福祉サービスセンターと実施している「ゆとりセミナー」など、関係団体とともに様々なテーマのセミナーを開催します。

(関係団体・市)

6-(1)-① 国・東京都等との連携・協働の推進

消費者相談や消費者啓発、雇用創出や就業支援を拡充するため、国・東京都及び関連団体の施策を活用するとともに、連携・協働を推進します。

(市・関係機関・関係団体)

6-(2)-① 関係団体等との連携・協働の推進

施策の実施にあたっては、消費者団体や消費者活動支援団体、多摩東部地域産業保健センターや市民団体との連携・協働を推進します。

(市・関係団体)